

入院のご案内

(入院時説明書)



YAMAKAMI
医療法人 久仁会

鳴門山上病院

【理念】

わたしも受けたいケア
 わたしも利用したい施設
 わたしたちは それを目指します

【目標】

「傍らに有り 共に歩む」

私たちは

生活の質（QOL）を高めるための医療を共に考え 地域包括ケアシステムの中心的役割の担い手として 安心・安全な良質の医療・看護・介護・福祉サービスを提供します
 早期の社会復帰を目指し 家庭環境や社会的背景にも配慮したチーム医療の向上に努めます
 他の医療機関とも協調し 必要時の転院やセカンドオピニオンにも積極的に取り組みます
 身体抑制をしないケアに努めます
 医療に従事する専門職としての誇りを持ち 倫理の向上 自己啓発に努めます

患者さんの権利

医療機関では、以下のような基本的人権が守られなければなりません

- ・個人として尊重される権利
- ・年齢・性別・人種／国籍・信条・宗教・障害・社会的身分等によって何ら差別されない権利
- ・快適な衣食住を要求する権利
- ・プライバシーを保護される権利
- ・参政権・財産権

これらの基本的人権が保障されたうえで 患者さんには以下の権利があります

1.知る権利

ご自分の病状や治療・ケアの内容等について全てを知る権利があります
 また知りたくない権利も守られます

2.選択・決定の権利

十分な説明やセカンドオピニオンを受けたうえで 治療方針を選択・決定する権利があります

3.適切な医療サービスを受ける権利

他医療機関への紹介も含めて 可能な限りの医療サービスを受ける権利があります

4.尊厳ある生を全うする権利

苦痛が軽減され 人間的な終末期ケアを受ける権利があります
 リビングウィル等のご希望は尊重されます

5.受けている医療サービス・ケアについて申し出る権利

サービス・ケアについて疑問や苦情がある場合には 相談窓口や行政機関へ申し出ることができます

目 次

	ページ
1. 病院の概要	4
2. 入院時の持ち物について（チェックリスト）	5
3. 入院生活について	6
4. 入院療養について（洗濯物の取り扱い）	7
5. 入院から退院までの流れ	8
6. 入院費用について・お支払いについて	9-10
7. 入院診療の概要	
インフォームドコンセント、カンファレンス、 ガイドラインとセカンドオピニオン	11
各種リスク評価、お薬について	12
ご面会、外出・外泊、他医療機関の受診、 理美容・歯科診療について、売店について	13
保険証、現金管理、カルテの開示について、 臨床研修・実習について	14
プライバシー・個人情報の保護について	15-16
患者サポート体制、ご意見・苦情について	
その他の重要な注意事項	17

病院の概要

当院は主に病状が安定したのち、さらにリハビリテーションや療養・介護が必要な種々の病態の患者さん、また認知症等のため日常生活が困難であったり、ご自宅で介護・看護が困難な患者さん等を広く受入れております。特に御高齢の方の介護やリハビリテーションの充実には重点をおいて取り組んでおります。複合施設として現在の法人事業所すべてを統合いたします。

○ 鳴門山上病院 診療科

内科、外科、整形外科、リハビリテーション科 泌尿器科
放射線科、脳神経外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科

○各階 案内

- 1階 病院受付、外来診察室、薬局、各種検査室、管理部門
鳴山荘受付
鳴山荘通所リハビリテーション ステップ
やまかみ訪問看護ステーション
やまかみ訪問リハビリテーション
やまかみ居宅介護支援事業所
鳴門市地域包括支援センターやまかみ
- 2階 回復期リハビリテーション病棟（1病棟）
認可外保育所マーヤすだち保育園(定員25名)
- 3階 医療療養病棟（2病棟）
- 4階 医療療養病棟（3病棟）
介護医療院 鳴門山上病院（介護療養棟）
- 5階 介護老人保健施設 いこいの家鳴山荘
- 6階 リハビリテーション室



日本医療機能評価機構認定病院 (LL5-4)



日本慢性期医療協会 慢性期医療認定病院 (第00022号)

(関連施設)

社会福祉法人 鳴寿会
養護老人ホーム 鳴愛荘
特別養護老人ホーム 鳴優荘

入院時の持ち物について

入院時は次の物をお持ち下さい。



1. 入院手続きに必要な物

- 医療被保険者証等・介護被保険者証・印鑑
- 入院申込書・同意書（連帯保証人を含めて記入・署名・捺印が必要）
（重要な点で同意が得られない場合には本院での入院加療が困難となることもあります。）

2. 入院生活に必要な物

- 日用品
洗面用具、バスタオル4～5枚（大判の物）、ティッシュペーパー、ごみ箱、
食事用エプロン、ストロー付きコップまたは寝のみ（必要な場合）
電気剃刀（必要な場合）、ビニール袋（レジ袋）等（洗濯物持ち帰りの方）
*お箸はいりません。
- 衣類
寝間着またはパジャマ5枚（買い換える場合は一回り大きいサイズ）
肌着5枚（組）、運動衣（リハビリ用）、普段着、くつ下（しめつけないもの）
- おむつ
○当院で用意しているものをご利用いただけます。
○おむつをご持参される方は、おしりふきもご用意ください。
（中パットはギャザー付きでご用意下さい）
ご持参いただいたおむつ、おしりふきが不足した場合は、当院で用意しているものをご利用いただきます。1日単位で利用料を請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。不足の場合のご連絡はいたしませんので、ご注意ください。
- 履物（滑りにくいものをご用意ください）
室内履き（スリッパ等）、運動靴（リハビリ用）
- 現在服用または使用中のお薬（前医にての処方薬を含む）
- その他
*お持ち物にはすべてご記名をお願いします。
*売店で購入可能な物もございますので、ご利用下さい。1F EVホール横）
*現金、貴重品、私物や義歯等の紛失・損傷、盗難につきましては責任を負いかねますのでご注意ください。
*入院後の持ち込み品があれば スタッフへ必ずお伝え下さい。

入院までの準備

緊急入院の場合を除き、入院日の決定までに当院の医療ソーシャルワーカー（MSW：相談員）が、ご本人もしくはご家族の方と事前面談し、各種ご相談をお受けいたします。入院当日は午前11時までに来院していただくようお願いしています。送迎についてはご相談下さい。

入院日にしていただくこと

入院当日は外来にて入院時一般検査を受けていただき、医師の診察後、入院病棟へご案内します。これと前後してMSW（相談員）と入院の手続き等について面談をさせていただきます。

入院生活について

1. 介護・看護について

当院は基準看護に従った看護師、介護職員（ソワニエと呼んでいます）を配置し、付き添いのいない看護・介護を実践しております。

2. 入院療養について

別紙を参照下さい。病棟により入浴日や時間がちがいます。詳しくは入院病棟でご説明させていただきます。

3. 入院中規則について

1. 入院中は医師・看護師からお伝えすることをお守り下さい。
2. 外出・外泊をご希望される時には、医師の許可が必要となります。
看護師までお申し出下さい。
3. 病状や緊急対応で、病室をお知らせなく移動していただく場合がございますのでご了承下さい。
4. 現金・貴重品は持参しないようお願いします。
5. 携帯電話は医療機器に影響を及ぼす場合があります。使用可能な場所でご利用になれます。ご確認ください。
6. 院内の備品は大切にご使用下さい。故意に損壊を与えてしまいますと、弁済をお願いする場合がございます。
7. 本院は敷地内禁酒・禁煙体制となっております。
駐車場、待合室、居室、食堂・売店、廊下やバルコニーも含め、完全に禁煙です。ご協力ください。
8. 火災防止のため火気使用は厳禁です。
安全確保のため避難経路を表示しておりますので確認しておいてください。
9. 入院療養中には、規則の厳守、また、他の患者様にご迷惑にならないようご協力ください。万一、ご協力頂けない場合には、やむを得ず退院していただく場合がございます。



1日のスケジュールについて

6:00	採血・検尿等（必要時）
7:00	洗面介助
7:30	朝食
9:00	検温・おむつ交換
10:00	注射・点滴・処置等 リハビリ等 清拭・衣類交換
11:45	昼食
13:00	検温・（異常のある方）
14:00	入浴介助・・・病棟により時間曜日が違います。 （例）〔 歩ける人 火・木・土（車イスの人でも利用出来ます） 〔 特 浴 月・水・金（ストレッチャーで入浴出来ます）
16:00	おむつ交換
17:00	検温 （異常のある方）
18:00	夕食
20:00	おむつ交換・バルンバック内の尿捨て
21:00	消灯・眠前薬の投与 検温（異常のある方） （夜間1時間おきに病室の見まわりを行っております。）
3:30	おむつ交換



その他、特別な治療・検査を行っている方は適宜ケアを行っております。

又、尿量等の多い方は適宜、おむつ交換・衣類交換等を行っております。

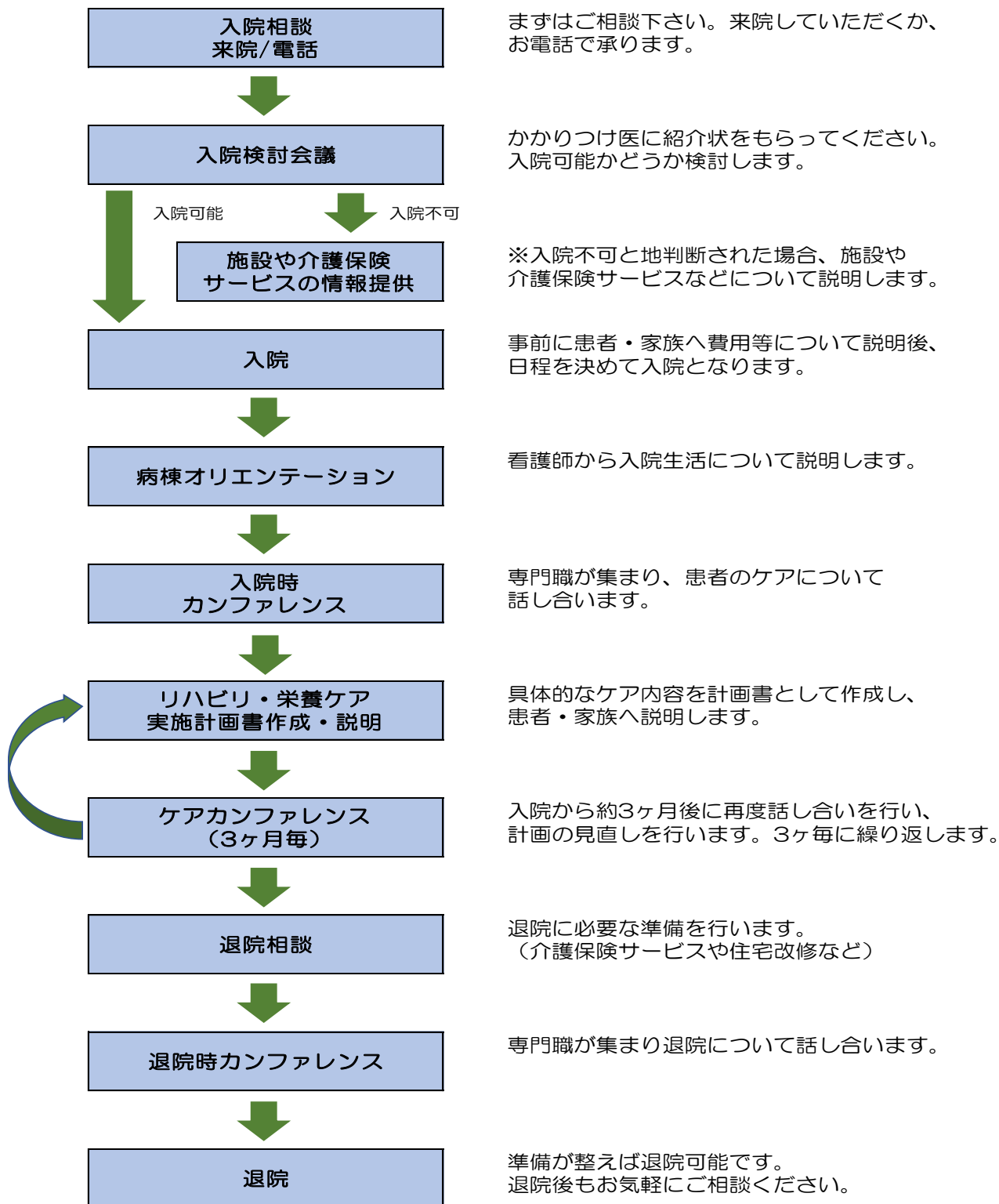
質問等ありましたら、お近くの職員又は、詰所までお尋ね下さい。

洗濯物の取り扱いについて（医療・介護共通）

専門業者に洗濯を委託することもできます。専用洗濯ネット（60×40cm大）（委託費用：1ネットあたり464円）。なお、衣類の洗濯は、清潔管理・消毒のため、高温の熱水洗濯が実施されており、衣類の材質により、洗濯不能のものがああります。また、材質により縮んだり変色したりすることもありますのでご相談ください。

ご自宅お持ち帰りでお洗濯していただける場合はこの限りではありません。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

入院相談から退院までの流れ



入院費用について

診療にかかる費用は入院される病棟（施設基準）により異なり、概略は以下のとおりです。

平成30年6月1日

医療保険適応病棟（70歳以上） 料金

○医療療養病棟（医療区分Ⅰ）

	一般世帯	減額区分Ⅱ	減額区分Ⅰ
自己負担額	57,600円（上限）	24,600円（上限）	15,000円（上限）
食費	42,780円（460円 / 食）	19,530円（210円 / 食）	12,090円（130円 / 食）
光熱水費相当	11,470円（370円 / 日）		
合計	111,850円+ α	55,600円+ α	38,560円+ α

○医療療養病棟（医療区分Ⅱ・Ⅲ） / 回復期リハビリテーション病棟

	一般世帯	減額区分Ⅱ	減額区分Ⅰ
自己負担額	57,600円（上限）	24,600円（上限）	15,000円（上限）
食費	42,780円（460円 / 食）	19,530円（210円 / 食）	9,300円（100円 / 食）
居住費	11,470円（370円 / 日）		
合計	111,850円+ α	55,600円+ α	35,770円+ α

○その他使用した場合にご負担いただく費用

項目	月額（31日）	単価	備考
おむつ使用料	33,480円	1,080円 / 日	常時使用中の方
	16,740円	540円 / 日	夜間のみ使用又は留置カテーテル挿入中の方
レンタル料	8,370円	270円 / 日	洗面・整容等に日々使用するタオル、入浴時に使用するバスタオルのレンタル料
洗濯料	使用量により変化	464円 / 袋	専用袋（40×60cm）にて外部委託
		162円 / 点	専用袋に入れられない個人用洗濯
		518円 / 袋	感染性洗濯（特殊専用袋使用）
個室料	73,656円	2,376円 / 日	有料個室へ入室した場合

- 70歳未満の方や各種公費助成制度の証書等をお持ちの方の費用については直接担当者へお問い合わせください。
- おむつ使用料はカテーテル挿入中または夜間のみ使用者は16,740円（540円/日）となります。
- 医療費の所得区分が現役並所得者（3割負担）の場合、医療費の上限額は80,100円+（総医療費-267,000）×1%となります。（食費等は一般世帯と同等）。
- 所得区分について
 - 現役並所得者：住民税課税所得が145万円以上で、収入が高齢者複数世帯で520万円以上、高齢者単身世帯で383万円以上の方
 - 一般世帯：現役並み所得者、低所得者（区分Ⅰ・区分Ⅱ）以外の方
 - 減額区分Ⅱ：属する世帯の世帯員全員が住民税非課税である方
 - 減額区分Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の方（単身世帯・年金収入のみの場合、受給額80万円以下の方等）
- 個室料が必要な部屋は208号室,210号室,211号室,212号室,213号室,215号室,305号室,306号室です。

介護医療院 鳴門山上病院

平成30年6月1日

○介護サービス費

※負担割合が1割の場合

介護度	多床室	従来型個室
要介護1	24,893円 (803円 / 日)	21,514円 (694円 / 日)
要介護2	28,241円 (911円 / 日)	24,862円 (802円 / 日)
要介護3	35,464円 (1,144円 / 日)	32,085円 (1,035円 / 日)
要介護4	38,533円 (1,243円 / 日)	35,154円 (1,134円 / 日)
要介護5	41,292円 (1,332円 / 日)	37,913円 (1,223円 / 日)

○食費

所得区分	食費
第4段階	42,780円 (1,380円 / 日)
第3段階	20,150円 (650円 / 日)
第2段階	12,090円 (390円 / 日)
第1段階	9,300円 (300円 / 日)

○居住費

所得区分	居住費(多床室)	居住費(従来型個室)
第4段階	11,470円 (370円 / 日)	50,840円 (1,640円 / 日)
第3段階	11,470円 (370円 / 日)	40,610円 (1,310円 / 日)
第2段階	11,470円 (370円 / 日)	15,190円 (490円 / 日)
第1段階	0円 (0円 / 日)	15,190円 (490円 / 日)

○その他使用した場合にご負担いただく費用

項目	月額(31日)	単価	備考
レンタル料	8,370円	270円 / 日	洗面・整容等に日々使用するタオル、入浴時に使用するバスタオルのレンタル料
洗濯料	使用量により変化	464円 / 袋	専用袋(40×60cm)にて外部委託
		162円 / 点	専用袋に入れられない個人用洗濯
		518円 / 袋	感染性洗濯(特殊専用袋使用)
個室料	33,480円	1,080円 / 日	有料個室へ入室した場合
電気使用料	1,674円	54円 / 日	冷蔵庫・アンカ類等、1日1品につきご負担いただきます
	2,325円	75円 / 日	テレビ

・所得区分について

第4段階 : 第1～第3段階以外の方

第3段階 : 世帯全員が住民税非課税で第1～第2段階以外の方

第2段階 : 世帯全員が住民税非課税で年収80万円以下の方

第1段階 : 世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給の方・生活保護を受給されている方

・個室料が必要な部屋は405号室、406号室です。

入院費用の請求および支払いについて

入院費請求書は月1回、次月の10日前後にご家族様宛に郵送します(郵便振込用紙同封)。20日頃までに、ご入金ください。平日17時までは、会計窓口で直接支払いもできます。病院窓口では各種クレジットカード、デビットカードでのご支払いも可能です。

退院時には退院後10日前後に、請求書をご家族様宛に郵送します。請求書が届き次第ご入金ください。

特に申し出が無く2ヶ月以上の滞納があった場合、滞納額に対して、10%の遅延損害金を加算して請求させていただくことがあります。

請求内容等でご不明な点があれば受付(医事課担当者)までお問い合わせください。

鳴門山上病院 入院診療の概要

当院での診療は、主治医、看護師、介護職員（ソワニエ）、薬剤師、栄養士、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、（必要な場合、言語聴覚療法士（ST））、および医療ソーシャルワーカー（MSW）等、多職種共同のチーム医療を実践しています。

インフォームドコンセント（説明と同意）

診療上、重要な検査や診療方針の変更が必要と思われる場合にはあらかじめ説明させていただいたうえ、書面により同意をいただくことを原則としております。ただし、病状によっては予定外の病室の変更や、転棟を余儀なくされる場合があります。急変時等の緊急処置等は担当医師により判断させていただき、事後にご承諾をいただくこともございますのでご了承ください。リビングウィル・宗教・信条上のご希望・ドナーカード所持等がございましたらお知らせください。リハビリテーションの実施・栄養ケア計画につきましても、定期的（1～3ヶ月毎）に担当者より説明させていただき、同意の署名をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

カンファレンス

入院後7日以内に、種々の検査や主治医、理学・作業療法士等専門職による入院時点でのお体の状態を評価させていただき、上記チームで入院時カンファレンスを行います。その結果を踏まえた治療方針をご本人およびご家族の方へ説明させていただいております。その後も定期的（3ヶ月に1度以上）に行われるケアカンファレンスを通じて患者さんの状態を把握し治療効果を評価しつつ診断・治療方針をチーム全員で討議決定しています。

カンファレンスの結果はご本人もしくはご家族の方へ説明させていただいておりますが、患者さんご自身やご家族の方にも、カンファレンスに参加していただき、診療へのご意見をいただければより良い診療方針が立てられると考えております。特に入院時カンファレンスにはご本人またはご家族が必ずご参加下さい。

ガイドラインとセカンドオピニオン

本院での診療は、可能な限り各種診療ガイドライン等に従って行われます。ご要望があれば当該ガイドラインを開示いたしますので主治医までお知らせください。また、「セカンドオピニオン」をご希望される場合にも主治医もしくは担当看護師までお知らせください。



リビングウィル/ACP (Advance Care Planning) について

「リビングウィル (Living will) 」とは、「生前意思表示」または「事前指示」とも訳されますが、近年ACP (Advance Care Planning) と呼称することが推奨されています。ご自身の人生の最後をどのように過ごされたいかを医療者と共有することは重要と考えております。専用の書式がありますので希望される方はご記入下さい。

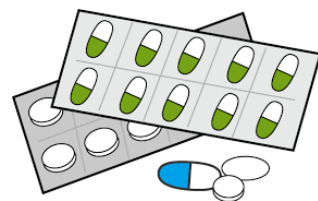
各種リスク評価について

患者さんには、入院中の安全を確保するため各種のリスク評価を実施させていただいております。それらには、「栄養リスク評価」「転倒リスク評価」「褥瘡リスク評価」「骨折リスク評価 (FRAX)」等があります。その他に「総合機能評価」として、日常生活機能 (ADL)、意欲や抑うつ状態、認知機能、嚥下や排泄機能、心肺機能等の評価についても、担当スタッフにより入院後1週間程度の間、または必要時に実施させていただきます。また、嚥下機能評価を含む、リハビリテーション実施を念頭においた評価についても、原則として全ての入院患者さんについて実施させていただきますのでご了承ください。これらの評価により安全対策として、必要に応じて各種マーカー・ワッペン等 (認知症等のため徘徊の可能性が高い患者さんの徘徊センサー、骨折リスクの高い患者さんへのFRAXマーク、転倒リスクの高い患者さんへのマーカーワッペン等) を装着していただくことがあります。また、本院では原則として身体抑制は行っておりませんが、これらの要件につきましては必要時にその都度書面にて説明し、同意をいただきます。

お薬について

現在、病院や診療所にて処方を受けお薬を服用または使用中の場合は、すべてのお薬を「おくすり手帳」と一緒にお持ち下さい。

入院時に持ち込まれたお薬 (持参薬) は、病院で一旦お預かりし主治医の判断により必要と考えられるものを再分包し服用していただきます。残りのお薬は特にご希望がない場合は安全に廃棄処分いたします。持参薬を服用し終わった時点で、継続が必要なお薬は、本院採用薬から処方いたしますが、その際、薬剤名や形状が変わることがあります。当院では、患者さんひとりひとりの薬物療法を安全かつ効果的に行うため、すべての入院患者さんを対象に薬剤師による薬剤管理指導を行っています。入院から退院に至るまで、薬の飲み方や使用目的・副作用について説明を行うとともに、検査値等の確認・薬の効き目の評価・副作用の早期発見、副作用発現の防止など、薬剤の適正使用に努めますのでご了承ください。



ご面会および外出・外泊について

当院ではご家庭での日常生活の延長としての療養生活を送っていただくために、ご家族の方のご面会は大変重要なことと考えております。

ご面会時には病棟備え付けの面会記録票をご記入のうえ専用箱へお入れください。記録票にはご記名とともにご意見等、何でも結構ですのでご記入下さるようお願いいたします。

ご面会は、談話コーナー等もご利用になれます。

病状が安定し、主治医の許可がある場合には、ご希望により、外出・外泊していただくこともできます。外出・外泊許可証のご記入・提出が必要ですので、病棟医師または主治医までご希望をお知らせください。

入院中の他医療機関受診について

保険診療上、ご入院中に他の医療機関に受診（お薬のみの処方も含みます）することは原則として出来ません。もし、ご相談なしに他の医療機関を受診された場合、その費用は保険診療ではなく自費扱いとなり、全額自己負担となります。また、受診された医療機関にもご迷惑をおかけすることとなりますので、ご注意下さいますようお願い申し上げます

例えば・・・

当院入院中に 他院の先生に処方してもらった薬がなくなる
（御家族が取りに行かれる場合も含みます。）

当院入院中に 他院の予約診療日がある

外出・外泊中に無断で他院に受診する 等

上記のような場合は必ず主治医・看護師（スタッフステーション）にご相談下さい。

理美容および歯科診療について

理美容は月2回程度訪問サービスを実施しています（有料）。ご希望により予約を行いますので病棟職員までお知らせ下さい。

歯科診療は必要に応じ歯科医師会の訪問歯科診療を受け入れています。歯科診療費は別途お支払いとなります。当日御家族様がお同席されお支払いいただくか、雑費支払い代行をご利用下さい。

売店について

場所：1階 EVホール横

営業日・営業時間については売店にてご確認ください。

商品については売店にご相談下さい。

保険証等について

医療・介護の各種被保険者証等は毎月一回必ず事務受付に提示してください。上記保険証等に変更があった場合には速やかにお知らせください。ご呈示がない場合は診療費を全額自己負担していただく場合がございます。ご了承下さい。

入院中の現金管理について

入院中に、状況に応じて諸雑費が必要な場合があります。利用者ご本人での金銭管理が困難で、ご家族が度々来院できない場合、本院経理の担当者がご家族から小額の現金をお預かりし、そのようなお支払いを代行させていただくこともできますのでご希望を申し付けください。（諸雑費支払い代行制度：詳しくは相談員にお問い合わせ下さい。）

カルテの開示について

本院では、「カルテの情報はすべて患者さんのもの」という考え方から、「個人情報の保護に関する法律」および本院情報管理規約に従って一定の手続きはとっていただきますが、ご本人および法定代理人にあたる方に対しては、基本的にすべての情報を開示いたします。ご希望の方は病棟看護師長もしくは事務室の情報開示担当職員までお知らせください。

※臨床研修・実習および臨床研究の実施について

本院は、徳島大学を管理病院とする医師卒後臨床研修協力病院、および後期研修協力病院です。また、大学医学部、各種大学院、医療系専門学校等の学生の臨床研修・実習および、看護師特定行為研修の実習を受け入れております。研修医あるいは学生および特定行為の看護師は、研修・実習内容および個人情報保護について書面による誓約後に、実習指導担当者の管理下で実務にあたりますのでご指導ご協力よろしくお願い申し上げます。また、診療の質向上のための各種臨床研究も実施しており、ご協力をお願いすることがあります。



プライバシーおよび個人情報の保護について

病室入口には、管理上の理由から患者さんのご氏名を表示しておりませんので、ご注意ください。

消防法等で定められた緊急時の避難のため、必要に応じて担送・護送の区別をするシールを名札に添付させていただいております。

入院中に院内で行われる各種カンファレンスではご家庭の状況等を含めたプライバシーにかかわることも検討の課題とする必要があることがあります。

病院職員は職務上知り得た事に関して刑法134条（秘密漏示）、個人情報保護法等、関連法令による守秘義務があり、また、医療法人久仁会情報管理規定によりプライバシー保護に努めますが、紹介状や各種意見書、診断書についてはある程度のプライバシーにかかわる情報を記載せざるを得ないことがありますのでご了承下さい。

平成16年4月公布の「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」による「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（2004.12.24.厚生労働省）」に従い、久仁会における個人情報の利用目的を10頁にお示しします。これらについては、特に申し出（利用の留保の明示的な意思表示）がない限り利用をご承諾（黙示による同意）をいただいたものとしますのでご了承下さい。なお、法令等により医療機関等（医療従事者を含む）が行うべき義務として個人情報を扱うことが明記されているもの（詳細は院内掲示および当院ホームページ掲示をご参照ください）については法令等に従って対応いたします。それら以外の個人情報・診療情報の利用につきましては、その都度利用目的等を説明し同意をいただきますのでよろしくお願い致します。

※個人情報保護および説明と同意に関するアンケートについて

当院では、患者さんと医療者との信頼関係に基づいた医療を行うことを原則としております。入院、検査等の結果、各種の癌や治療によっても回復困難な病気が診断されたり疑われた場合、ご自身がどのように説明を受けたいとお考えなのか、また、将来ご自身が重篤な状態になった時、どのような医療・処置をご希望されるのか（「リビングウィル」と呼んでいます）をあらかじめお知らせいただくことは信頼関係の樹立に大変役に立つことと思われれます。このような観点から、また、個人情報保護の観点からも、お元気な時から常々お考えになっているご希望をお伺いするアンケートを別冊（別6）に用意いたしております。調査用紙にご記入のうえ担当職員（主治医、担当看護師等）にお渡しください。また、個人情報の取り扱いについて、別冊（別4）もご参照のうえ、調査票（別5）をご提出ください。

久仁会における個人情報の利用目的

1. 医療機関等の内部での利用

- ・久仁会が患者・利用者等に医療・介護サービスを提供する際の職員間での個人情報の交換
- ・医療保険事務作業での利用
- ・患者にかかる久仁会の管理運営業務のうち
 - 入退院等の病棟管理情報、会計・経理情報、医療事故等の内部報告
- ・当該患者・利用者の医療・介護サービスの向上のために行われる会議等での資料提供

2. 他の事業者等への情報提供

- ・久仁会が患者・利用者等に提供する医療・介護サービスのうち
 - 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携のための情報提供
 - 他の医療機関等からの照会への回答
 - 患者等の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - 検体検査業務の委託その他の業務委託
 - 家族等への病状説明
- ・医療保険事務のうち
 - 保険事務を委託する場合
 - 審査支払機関へレセプトとして提出する場合
 - 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における事業者等へのその結果の通知
- ・医師賠償責任保険などにかかる医療・介護に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等

3. その他の利用目的

- ・久仁会の管理運営業務のうち
 - 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料としての利用
 - 久仁会の内部において行われる学生の実習への協力資料としての利用
 - 久仁会の内部において行われる症例研究
- ・医療事故情報等の個人が同定できない状態での外部への報告

患者サポート体制について

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は相談窓口（医療福祉相談室）をご遠慮なくご利用下さい。臨床研修および実習に関するご相談もお受けしております。

ご意見・苦情について

私たちは患者さんの入院・療養生活が満足していただけるものであるよう、出来る限りの努力をいたしておりますが、なお何かお気づきの点等ございましたら、ぜひお知らせ下さい。改善のための貴重なご意見として尊重させていただきます。受付担当は各病棟看護師長ですが、院内各部所のご意見箱へ記名無記名を問わずご投書下さい。プライバシーは最大限保護します。意見を述べることによりご自身や関係者が不利益を被ることはありません。ご意見に対する対応は、直接あるいは院内掲示板等で出来るだけ速やかにお知らせいたします。

相談・苦情受付窓口

当 院： 看護部長 各病棟看護師長 医療福祉相談室（MSW）
介護支援専門員

当院以外： 鳴門市役所（介護保険課）、徳島県（医療政策課、介護保険課）、
徳島県国民健康保険団体連合会、鳴門市医師会、徳島県医師会、
保健所の相談・苦情窓口でも受け付けています。

その他の重要な注意事項

院内感染防止のため本院でも医療法人久仁会院内感染防止規約に従い、標準予防策等種々の対策をとっております。ご家族の皆さんにもご来院の際、病室への出入り時には手洗いや入口に設置している速乾性手指消毒剤のご使用の励行をお願いしております。また、患者さんにより、接触感染、飛沫感染等、院内感染の可能性がある場合には病室入口およびベッドネームに院内感染防止対応シール（Level 1－3表示）を添付します。その際には手洗い・手袋・マスク・エプロン着用等職員の指示に従ってください。また、インフルエンザ等感染性疾患を有する・または疑われる方のご面会等をご遠慮いただくことがあります。マスク着用等、咳エチケットをお守りいただくためご協力いただくことがあります。

職員への金品のご提供は固く辞退させていただいております。ご理解の上ご協力よろしくお願い申し上げます。

医療法人 久仁会 鳴門山上病院

〒772-0053

徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂205-29

電話 088 (687) 1234 (代)